



十津川

「心身再生の郷」

2022

2

第725号

contents

“村民の宝” 森林を守りましょう
令和3年度 予算執行状況
村営タクシー郷土号

村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

“村民の宝” 森林を守りましょう!

はじめに

森林は、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、木材を始めとする林産物の供給などの多面的機能を持つており、私たちの生活及び経済に大きく貢献しています。このような機能を持続的に発揮していくためには、主伐後の再造林や間伐など、森林の適正な整備・保全を行う必要があります。

東京23区よりも広い十津川村の面積の96%は森林で、そのうち約半分がスギ、ヒノキの人工林です。このことから、私たちが安心・安全で豊かな暮らしを育んでいくためには、森林を適正な状態に管理し、自然と共生していくことが不可欠と言えます。

近年、村内では林業事業体により活発に整備が行われる森林が増加している一方、集落周辺を中心とした所有規模が小さい森林などについては、整備が遅れている状況が見られます。そこで、今回は、適正な森林整備を進めていくための村の施策を紹介します。

環境に配慮した森林づくりをめざして

十津川村森林（もり）づくりガイドラインを策定しました

近年、林業の現場では、環境や景観への配慮が求められています。村では、森林所有者や事業者の皆様が森林づくりを進める上で目安となるように、具体的なポイントをまとめた「十津川村森林づくりガイドライン」を策定しました。

このガイドラインを手順に従ってチェックしていくと、伐採搬出などを行う際に、環境や景観、あるいは安全についてどのような配慮しなければならないかが確認できるようになります。

森林に関わるすべての人にとってのガイドラインを読んで頂き、森林づくりの段取りや打合せにおいて活用頂きたいと考えています。

(村ホームページで公開中)



● 十津川村森林づくりガイドラインの概要 ●

ガイドライン使用の流れ

- STEP1 村の森林づくりの方針を確認
 - STEP2 (現在) 森林区分と法的制限等を確認
(制限の有無、木材生産の意思などから区分を決定)
 - STEP3 (将来) 森林づくりの方向性を考える
(目標とする森林の姿を選択する)
- 目標とする森林の例

 - ・主な樹種 スギ・ヒノキ
 - ・適地目安 標高1000m以下
 - ・森林区分との適合性 適正人工林
- STEP4 作業計画をたてる
(目標の姿に誘導するまでに必要な作業の回数、方法など)
 - STEP5 環境配慮事項を確認
(景観などに特別な配慮が必要な区域ではないか)
 - STEP6 伐採届を提出→作業着手

環境配慮事項の一例



枝条や残材などは、大雨の際に流出したり、堰(せき)となって崩れたりしないよう、谷への残置は避ける。



下に民家や一般道がある場合は伐倒方向などに配慮する。

補助制度のご案内



十津川材（木材）の伐り出しに奨励金を交付します！

十津川産材伐採奨励金

村の森林整備の推進及び林業の振興を図るため、村内の山林において、村内の林業事業者が行う木材（スギ・ヒノキ）の伐採・搬出事業に対して、奨励金を交付しています。

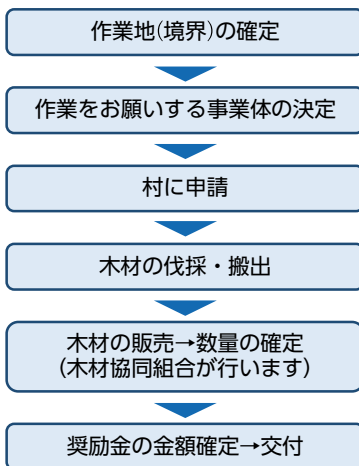
<補助金額>

- ・ 通常
間伐：5,400円/m³ 皆伐：3,600円/m³
- ・ 加算対象森林※の場合
間伐：10,800円/m³ 皆伐：7,200円/m³
※住家又は公道からおおむね斜距離50m以内

<補助対象者>

森林所有者、森林組合、村内林業事業者など

<事業の流れ>



集落周辺における事業については、
奨励金が加算されます！



伐採前

伐採後

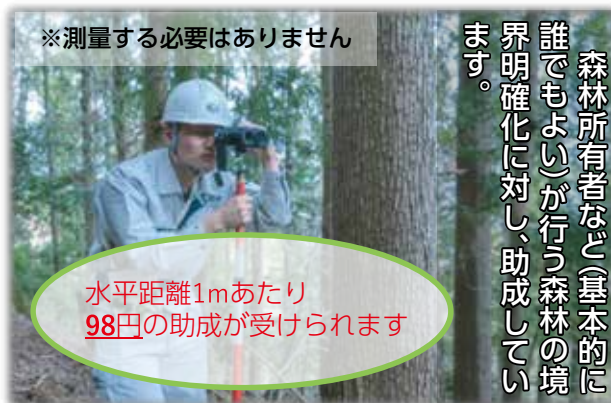
●とある作業現場の収支の一例（加算対象森林における皆伐）

		総額 (円)	単価 (円/m ³)	
収入	木材販売代	5,600,000	15,100	伐採・搬出を行った面積 0.9ha 数量 370m ³
	伐採奨励金	2,700,000	7,200	
	計	8,300,000	22,400	
経費	運送・販売	2,200,000	6,000	
	伐採搬出・土場代	4,100,000	11,000	
	計	6,300,000	17,000	
差し引き		2,000,000	5,400	

※あくまで一例であり、森林の状況や木材市況などにより金額は変わります。
 ※森林経営計画の策定、事業規模等の一定条件を満たす場合、上の収入のほかに、国・県の補助金が受けられることがあります。
 ※皆伐の場合、上の経費のほかに、再造林に要する費用が発生します。
 ※四捨五入しており、合計は一致しません。

自分の山（森林）がどこにあるかわかりますか？

森林境界明確化支援事業補助金

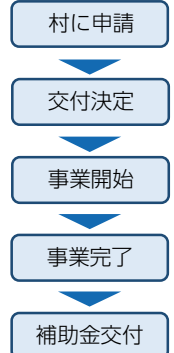


森林所有者など（基本的に誰でもよい）が行う森林の境界明確化に対し、助成します。

事業内容

- ◆隣接所有者などを調査し、隣接所有者などの立会のもと（又は委任状のもと）、境界杭を設置（杭は村が支給）
 - ◆設置した境界杭の大まかな場所を示した野帳の作成・提出
- （村が森林組合に測量を委託、測量成果により水平距離×98円を交付）

事業の流れ



お問い合わせ 産業課 林業グループ ☎0746-62-0909

十津川式林業6次産業化 WEBサイト「山にこだわる。木にこだわる。」▶▶▶

<https://www.totsukawaforestry.jp/>



村の家計簿

令和3年度予算執行状況

令和3年度にどのようなお金が入ってきて、どのようなことにお金が使われたのか。令和3年12月末時点の村の家計簿を詳しく見てみましょう。

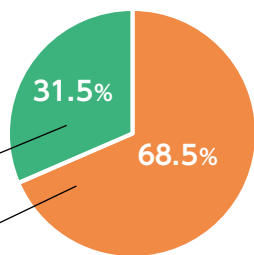
一般会計 歳入

一般会計予算執行状況

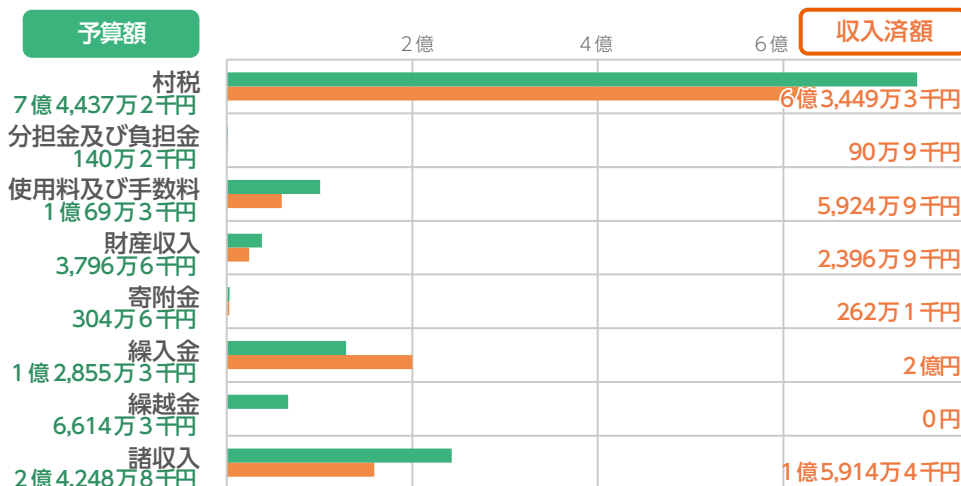
予算額 60億7,800万1千円

収入予定額
19億1,587万3千円

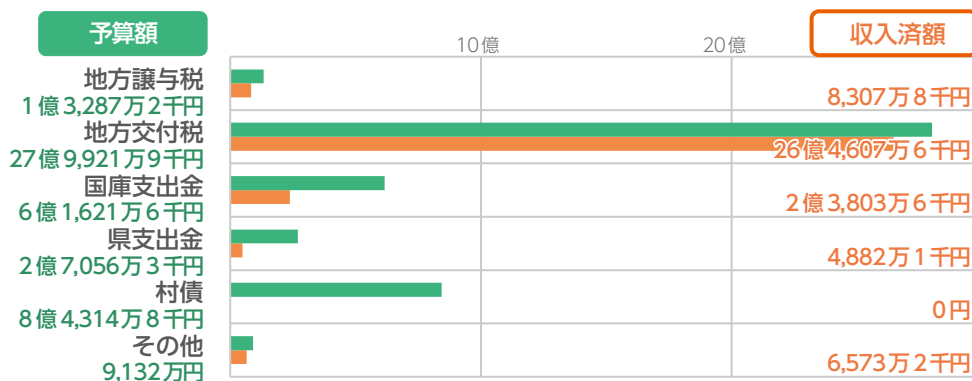
収入済額
41億6,212万8千円



● 自主財源 (村が自主的に収入できるお金)



● 依存財源 (国や県などから交付または割り当てられるお金)



特別会計

会計名	予算現額	収入額	収入率	支出額	支出率
国民健康保険事業	4億6,988万6千円	2億9,865万3千円	63.6%	2億7,692万9千円	58.9%
後期高齢者医療	6,669万4千円	2,350万8千円	35.2%	2,920万9千円	43.8%
国保診療所事業	2億1,204万4千円	7,930万3千円	37.4%	1億3,098万8千円	61.8%
介護保険事業	7億2,033万5千円	3億9,354万5千円	54.6%	4億6,342万7千円	64.3%
簡易水道事業	2億7,293万8千円	2,329万3千円	8.5%	1億4,509万6千円	53.2%
貯木場等維持管理事業	4億2,982万8千円	1億8,089万6千円	42.1%	1億5,673万1千円	36.5%
十津川温泉事業	3,456万5千円	628万円	18.2%	991万8千円	28.7%
湯泉地温泉事業	1,570万8千円	499万5千円	31.8%	840万6千円	53.5%
財産区大字迫西川	78万1千円	0円	0.0%	0円	0.0%
合計	22億2,277万9千円	10億1,047万3千円	45.5%	12億2,070万4千円	54.9%

一般会計

歳出

予算額

支出済額

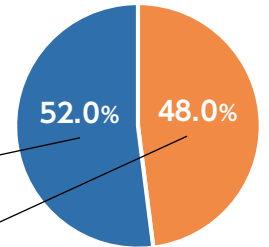
項目	予算額	支出済額
議会費	6,451万円	4,477万3千円
総務費	12億2,384万1千円	6億4,001万2千円
民生費	8億3,205万3千円	4億5,038万4千円
衛生費	8億8,291万2千円	2億2,987万円
農林水産業費	5億3,516万6千円	1億8,597万3千円
商工費	2億9,441万円	2億2,327万9千円
土木費	6億9,904万3千円	2億6,584万4千円
消防費	4億4,169万6千円	3億590万円
教育費	3億2,748万8千円	2億412万8千円
災害復旧費	5,200万5千円	1,506万7千円
公債費	7億1,689万6千円	3億5,338万円
予備費	798万1千円	0円

基金現在高

基金名	現在高
財政調整基金	11億7,580万7千円
減債基金	6億5,548万7千円
災害対策基金	1億4,011万3千円
土地開発基金	8,484万8千円
ふるさと基金	3億3,591万2千円
奨学基金	1,000万円
漁業基金	4,140万1千円
旧貯木場運営基金	21億5,397万1千円
福祉基金	1億5,867万7千円
公共施設整備基金	4億1,700万4千円
林業振興基金	3億4,738万5千円
中山間ふるさと水と土保全基金	1,000万円
国民健康保険高額療養費貸付基金	300万円
出産費貸付基金	100万円
森林環境基金	4,148万6千円
国民健康保険支払準備基金	550万円
五條区分消防職員退職手当負担金基金	3,068万4千円
介護給付費準備基金	1,870万9千円
水道事業基金	4,030万3千円
十津川温泉事業基金	3,510万6千円
湯泉地温泉事業基金	1,011万9千円
合計	57億1,651万2千円

一般会計予算執行状況

予算額 60億7,800万1千円
 執行予定額 31億5,939万1千円
 支出済額 29億1,861万円



村債借入残高

事業名	借入残高
辺地対策事業債	1億8,123万9千円
過疎対策事業債	37億9,183万9千円
臨時地方道整備事業債	2,392万4千円
災害復旧事業債	1億133万1千円
一般廃棄物処理事業債	1,076万3千円
公営住宅建設事業債	1,512万円
財源対策債	599万9千円
臨時財政対策債	19億429万9千円
介護サービス事業債	265万7千円
病院事業債(一般会計出資債)	3,722万7千円
簡易水道事業債	11億6,045万9千円
一般補助施設整備等事業債	66万3千円
緊急防災・減災事業債	4億4,520万7千円
公共事業等(旧農業農村整備事業)	430万9千円
減収補てん債	470万円
合計	76億8,973万6千円

用語の解説

〔歳入〕

会計年度における全ての収入を指し、歳入予算とはその見積もりとなっており、収入の限度や内容を制限する拘束力はありません。

〔歳出〕

会計年度における全ての支出を指し、歳出予算とはその見積もりであると同時に、支出の限度額や内容を制限する拘束力を有しています。

〔村特別会計〕

特別会計は特定の目的に使うために一般会計と区分し、特定の収入と支出で経理を行う会計です。例えば保険料や使用料などの特定の収入が財源です。使いみち別に会計を分けることで、より分かりやすく、それぞれの事業状況や実績などが明確化されます。

〔村債〕

国や金融機関などから借りる資金です。村が借りる理由として、道路や大規模な施設の建設に多額の費用がかかり、その年の収入だけで賄うことはできないことや、長期にわたって利用するため、後の世代の人にも公平に負担してもらうことが挙げられます。

村債はあくまでも借金であるため、将来必ず返さなければいけません。村債残高が増えることは、財政運営の硬直化につながりかねません。

〔基金〕

特定の目的のために財産(現金、土地、物品など)を維持・運用するために条例または法律によって設置されるものです。家計で言えば、貯金にあたります。

村全域で 試験運行 始まりました!

村宮タクシー 郷土号

村宮タクシー

郷土号とは

完全予約制の事前に定められた区間を運行する、乗り合い型タクシーの愛称です。

車をお持ちでない人やバス停までの移動が難しい人のため、玄関先や車が行けるところまで迎えに行き、目的地まで運行します。

村では、これまで東区東部、神納川区、西川区北部の3つの地域で運行してきました。令和4年1月18日からは運行地域を広げ、村全域で試験運行を開始しました。

村宮タクシー郷土号は、運行日や行き先が限られています。自宅から目的地まで移動ができます。ぜひご利用ください。

運行区域



自宅付近

大字上野地、
小原、平谷



病院、商店、金融機関、役場など

利用できる人

村民
※村内に住所がある人

利用料金

1人片道100円
※障害者手帳をお持ちの人、小学生は半額
※小学生未満は無料

運行日

原則 週1回
※運行カレンダーをご確認ください。

注意事項

- ・事前予約が必要です。
- ・他の人と乗り合わせることがあります。
- ・乗り降りの介助はできません。



村営タクシー 郷士号に

乗ってみよう！

▼▼▼ 利用までの3つのステップ ▼▼▼



STEP 1 事前の利用登録

利用する前に、利用登録をしてください。

登録は、役場総務課に電話で申し込みできます。

氏名、性別、年齢、住所などをお伺いします。

STEP 2 利用するための予約

運行カレンダーから利用したい運行日を選んで、予約してください。

予約先
電話番号

☎0746-64-1234
(三光タクシー株式会社)

予約は、運行日の3日前の17時までにはしてください。

STEP 3 利用する

予約した時間に、自宅付近まで村営タクシー郷士号がきます。目的地からの帰りは自宅付近まで送ってくれます。

乗り合い型のため、他の人の用事が終わるまでお待ちいただくことがあります。

日々の移動にお役立てください。

■運行予約

三光タクシー株式会社 ☎0746-64-1234

■お問い合わせ

十津川村役場総務課 ☎0746-62-0001



▲株式会社日本旅行西日本『おもしろ旅企画 ヒラタ屋』
代表 平田 進也さん

祝 成人おめでとうございます!

令和4年十津川村成人式 新成人17人出席

1月3日、十津川中学校で令和4年十津川村成人式が行われ、平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの新成人17人が出席しました。

記念講演では、カリスマ添乗員として知られる平田進也さんから「人様に喜んでもらえる人になるために、感謝の気持ちを忘れない」と題し、両親などお世話になった人へ感謝をすることの大切さ、多くの人に出会い交流し、夢をもって、楽しかったと思う人生にしてほしいと新成人にメッセージが贈られました。



現在新型コロナウイルスが猛威を振るい、経済活動や就職活動などで大きな影響を受けています。自分の将来に対する不安を考えてしまいますが、この厳しい状況の中だからこそ様々な観点から物事を捉え色々な事にチャレンジし、たくさんの方の刺激を受け努力を積み重ね、困難を乗り越えて心身ともに大きく成長していきたいと思えます。大変な世の中ではありますが私たちが成人としての自覚と決意を持ち、逆風に負けず自分の進む道に夢や希望を持って真っ直ぐに進んで行きたいと思えます。

新成人代表謝辞(要旨)

則本 隆也さん





▲トップを維持したままゴールを決めた十津川高校Aチーム

十津川村駅伝大会 十津川高校優勝

2年ぶりの開催 村内チームのみ出場

1月9日、第68回十津川村駅伝大会が開催されました。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、今年は2年ぶりに開催。出場選手は村内に在住あるいは在勤の者に限り、村内の部で13チームが出場しました。

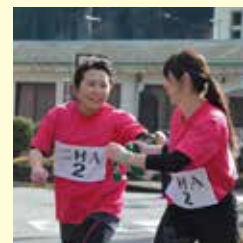
選手たちは、沿道から温かな応援を受けながら、重里(旧西川第一小学校グラウンド)から上野地(旧上野地中学校グラウンド)までの計8区間37.6kmをタスキでつなぎました。

今大会は、十津川高校Aが4年振りの優勝を果たしました。おめでとうございます!

第68回十津川村駅伝大会結果

◆村内の部

優勝	十津川高校A	2時間30分12秒
2位	東区A	2時間34分49秒
3位	十津川高校B	2時間47分18秒
4位	三村A	2時間49分49秒
5位	四村A	2時間55分21秒
6位	十津川高校C	2時間58分06秒



◆区間賞 (敬称略)

区間	男子			女子		
	順位	名前	所属	順位	名前	所属
1区 6.4km	1	谷口 成央	十津川高校A	1	下村 倫代	二村
2区 4.3km	1	片山 篤之	十津川高校A	1	小原 かなえ	二村
3区 5.1km	1	大井 直生	東区A	1	加賀 優子	二村
4区 2.8km	1	丹羽 海登	十津川高校A	1	大谷 純子	西川A
5区 2.9km	1	垣野 隼人	十津川高校A	1	玉置 彩乃	三村B
6区 2.8km	1	玉置 一也	東区A	1	高田 恵美	三村B
7区 7.0km	1	高山 広大	十津川高校A		(該当者なし)	
8区 6.3km	1	小西 涼斗	十津川高校A	1	竹内 佐知	中野村区

◆永年表彰 (敬称略、順不同)

40回	下村 賢治	二村	中畑 昌三	二村
25回	天野 浩二	三村B		
20回	中西 浩文	四村A	東 悠哉	三村B
15回	玉置 孝寿	郵便局	沼平 善史	東区A
10回	中垣 浩弥	東区A	西 研二	郵便局
			横山 健斗	郵便局





◆**村長表彰** (消防団員として10年以上勤務し成績優秀な者)

所属	階級	氏名
第1分団	部長	弓場 俊武
第2分団	団員	神谷 明成
第3分団	班長	増谷 悟
第5分団	団員	山本 翔太
第8分団	団員	植村 賢一
第8分団	団員	石橋 保典
第9分団	団員	大谷 八重子
第9分団	団員	勝山 敏也
第10分団	班長	乾 智裕
第10分団	団員	千葉 清孝

◆**団長表彰** (消防団員として5年以上勤務し成績優秀な者)

所属	階級	氏名
第1分団	団員	水谷 晃
第1分団	団員	玉田 智子
第1分団	団員	松田 美佐
第1分団	団員	千葉 ひづる
第3分団	班長	中畑 芳夫
本部分団	団員	平瀬 元貴
本部分団	団員	小林 元
第5分団	団員	植田 規裕
第7分団	団員	垣野 智之
第8分団	団員	濱矢 めぐみ
第8分団	団員	玉置 剛児

◆**永年勤続退職者感謝状** (30年以上)

所属	氏名
第7分団	寒川 展至
第9分団	小林 暁弘
第9分団	林 文作
第9分団	田中 一也

+ **津川村消防団員に表彰**
村の防災に尽力 出初式実施

1月6日、体育文化センター(大字湯之原)で「十津川村消防出初式」が行われました。14日には、野迫川村で「奈良県消防協会南吉野支部連合出初式」が行われました。各表彰を受けた皆さんをご紹介します(敬称略・順不同)。

◆**奈良県知事表彰**

(消防団員として25年以上勤務し成績優秀な者)
(女性団員においては階級が班長以上で成績優秀な者)

所属	階級	氏名
第1分団	班長	青木 真美
第1分団	団員	坂口 哲夫
第2分団	分団長	辻 成晃
第5分団	班長	上谷 一夫
第7分団	団員	玉置 公三

◆**奈良県消防協会会長表彰**

(消防団員として20年以上勤務し成績優秀な者)

所属	階級	氏名
第3分団	部長	柳瀬 堅一郎
第8分団	部長	東 忠典
第8分団	部長	中 昌永
第9分団	団員	滝 勝
第10分団	副分団長	中 一光

◆**奈良県消防協会南吉野支部長表彰**

(消防団員として15年以上勤務し成績優秀な者)

所属	階級	氏名
第1分団	班長	今別府 文美
本部分団	団員	玉置 広之
第5分団	部長	小田 雄軌

▶地元産の柚子をくりぬき、みそやそば粉などを詰めて乾燥させた村の伝統保存食「ゆべし」



+ **「十津川ゆべし」入賞**
第62回全国推奨観光土産品審査会

日本商工会議所と全国観光土産品連盟が11月19日に開催した「第62回全国推奨観光土産品審査会」で、「十津川深瀬」(大字重里)の「十津川ゆべし」が食品部門で入賞しました。

十津川深瀬
十津川村大字重里997
☎0746-66-0031 / FAX0746-66-0232



統 **計調査功労表彰を受賞**
国勢調査など調査業務に尽力

国勢調査などの統計調査の実施にあたって、統計調査員として長年にわたって統計調査に携わり、統計業務の推進に貢献いただいたとして、大前憲視さん(大字湯之原)が「統計調査業務功労表彰(知事表彰)」と「奈良県統計協会会長表彰」を受賞しました。

▶統計調査員を10年間務めた大前さん
受賞おめでとうございます!





陸 上自衛隊が公開訓練

災害時の活動や装備品を紹介

1月29日、陸上自衛隊が大字折立の河川で公開訓練を行いました。災害対処能力の向上を目的に、22日から31日まで中部方面隊の施設科部隊が合同訓練を実施。災害時に行う活動を知ってもらおうと、29日に一般公開された訓練には、約100人が見学に集まりました。

公開訓練では、橋がない対岸にいる人をボートで救助する活動や、ボートで車両を対岸に輸送したり、川に大きな橋を組み立てる活動などが紹介されました。

情報ひろば

マークの見方 **■**申し込み **■**日時 **■**場所 **■**お問い合わせ

お知らせ

【自動車の検査・登録など】

お早めに申請してください！

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期などのため、自動車の検査・登録の各種申請が窓口に集中します。

申請者の皆さんに長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をお掛けする状況を緩和するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)などの各種手続き及び検査は、できるだけ早期に済ませようお願いします。

※お越しの際は、マスクの着用・アルコール消毒など、感染症拡大防止へのご協力をお願いします。

※登録及び検査関係の案内は、ヘルプデスク(音声又はFAXサービス)により24時間行っています。
☎050・5540・20063

※ホームページに各種手続き案内を掲載しています。

近畿運輸局ホームページ
<http://www.tb.mlit.go.jp/kinji/>

近畿運輸局奈良運輸支局
☎050・5540・20063

【消費税インボイス制度説明会】

消費税インボイス制度説明会を開催します。

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。

内容

【こんな人にオススメ】

- ・「インボイス制度」という言葉を初めて聞いた人
- ・制度全体の仕組みを知りたい人

【時】①2月17日(木)

午後2時～午後3時

②3月10日(木)

午後2時～午後3時

③3月24日(木)

午後2時～午後3時

④3月30日(水)

午後2時～午後3時

【定員】各15人(要予約)

【所】吉野納税協会(2階会議室)

(吉野町大字丹治200番3)

【申】要予約

1週間前までに、電話で左記問合せ先に申込み。

【問】吉野税務署 法人課税部門

☎0746・32・15803



役場代表
電話 0746-62-0001
FAX 0746-62-0210
IPフォ 050-5004-6720
050-5004-6721
050-5004-6722

庁舎2階
総務 (総務・防災)62-0001
(企画)62-0910
(観光)62-0004
産業 (農業)62-0005
(林業)62-0909
教育 62-0003・62-0067

庁舎1階
住民 62-0900・62-0911
財政 62-0903
建設 62-0033(直通)
(道路)62-0904
(ダム)62-0907
(水道)62-0908

福祉 62-0901・62-0902
施設 62-0905
出納 62-0906
庁舎3階
議会事務局 62-0002

衛生センター 63-0391
小原診療所 63-0040
歴史民俗資料館 62-0137

し尿処理場 63-0291
上野地診療所 68-0207
体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200
泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762
北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110

役場以外
森林館(古ル野) 62-0567
滝の湯 62-0400
高森の郷 64-1800
森林組合 64-0301
五條消防十津川分署 64-1190

道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132
五條消防大塔分署 0747-36-0317

総合的な学習(探求)の時間の成果を発表

中高合同総合学習発表会



1月13日、十津川中学校体育館で、中高合同総合学習発表会が行われました。この発表会は、中学校の総合学習と、十津川高校の吉野熊野学の学習の成果を併せて発表する場として設けられました。

中学校からは、生物班が十津川の魚について、ダム班が十津川の水循環について調べた内容を発表しました。高校からは、芸術班が端材を用いたアートと地域おこしについて、自然班がフイトンチッド(樹木から発散される、森林浴効果などがある物質)の抽出について研究した内容を発表しました。

普段の授業では触れられないことについて探求した内容の発表に、参加した生徒らは興味深く聞いているようでした。

教育だより

第161号

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
☎ 0746-62-0067



書写・図画の力作がずらり

村内小中学校 書写・図画作品審査

1月25日と1月27日に、役場会議室で、村内小中学校の書写・図画作品審査会が開かれました。この審査会では、令和3年度に作られた書写・図画作品が集められ、特にすばらしい作品が選ばれました。審査には各小中学校の先生のほか、奈良県立奈良高等学校教頭兼指導主事の藤井義秀さんなどがあたり、力作ぞろいに頭を悩ませながら、特選作品を選びました。

今回特選作品として選ばれた作品については、村内各学校にて巡回展示されます。また、一般人向けとして、11月に開催される十津川村文化祭でも展示される予定です。どうぞ楽しみにお待ちください。



大きなカルタで勝負!

十津川中学校 百人一首大会

1月18日、十津川中学校体育館と多目的ホールで、百人一首大会が行われました。中学校の全校生徒が参加し、感染症対策をとりながら、対戦形式で競技を行いました。授業で習った百人一首に、白熱した戦いが繰り広げられていました。

また、特大サイズのカルタを使った競技も行われました。生徒らは体育館に散りばめられた札を探すのに苦労しながらも、楽しく競技に臨んでいました。

学年別の団体戦では、最高学年としての威厳を見せ、見事3年生が優勝しました。



『塞王の楯』

今村 翔吾 / 著

戦を無くすために必要なのは「絶対に破られない石垣」か、はたまた「どんな城も落とす砲」か——。共に戦で家族を亡くした2人の職人が、戦場でぶつかり合う。2022年直木賞受賞作品!



『ぴよんぴよんかえる』

オリハラ・コスノ / さく
みた かよこ / やく

水が好きなかえるが、草むらに隠れたり、はすの上をジャンプしたりしています。舌を出して小さなとんぼを食べたら、じょうずに歌をうたって…。小さな自然の穴あきかけ絵本。

◆新着おすすめ図書◆

児童



のら文庫

役場玄関入ってすぐの文庫です。図書の貸出しや資料の閲覧を行っています。

開館 / 平日 8:30~17:15
休館 / 役場の閉庁日
◆貸出上限 ひとり5冊
◆貸出期間 3週間まで



高校だより



学校行事

第68回十津川村駅伝大会



十津川高校からは3チーム24人が出場し、重里から上野地までの8区間(37.6km)を走りました。全てのチームが一致団結しタスキをつなぎ走りきり、Aチームが4年ぶりに優勝を飾り、Bチームは3位、Cチームは6位と、3チーム全てが入賞する結果となりました。また、Aチームの選手の中から1区(6.4km)2年谷口成央、2区(4.3km)2年片山篤之、4区(2.8km)3年丹羽海登、5区(2.9km)2年垣野隼人、7区(7.0km)3年高山広大、8区(6.3km)3年小西涼斗の6人が、区間賞を獲得する走りを見せました。寒中、沿道から応援していただいた皆さま本当にありがとうございました。



中高合同総合発表会

1月13日に十津川中学校で十津川地域連携教育中高合同総合発表会を行いました。十津川中学校と十津川高校の「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」における取り組みの成果を各校代表2班ずつ発表しました。

十津川高校からは芸術班が「大自然作品～端材アート～」をテーマに「空中の村」とコラボした空中ブランコ制作などを発表し、また、自然班は「フィトンチッドの抽出」をテーマに、ヒノキからフィトンチッドを抽出する方法やその成果を発表しました。参加の中高生から様々な質疑応答があり、とても有意義な発表会になりました。



高文連十津川巡回展

1月16日に県立榎原公苑で学校説明会と木工芸授業体験を実施しました。参加した中学生や保護者は真剣な様子で教頭や教員からの話を聞き、十津川高校の紹介動画を視聴していました。また後半には十津川産のヒノキで木製アクセサリー制作に取り組みました。

来年度に向けて、十津川高校で一生懸命学びたいと強く思う生徒がより多く来てくれることを期待します。



進路座談会

1月17日に本校で1、2年生に向けて3年生から就職や進学に関する話をする進路座談会を実施しました。3年生の中から8人が代表となり、自身の進路実現に向けて取り組んだことや努力したこと、その反省や成果について話をしました。

後輩たちは3年生からの熱いメッセージを真剣に聞いており、今後の進路実現の参考にしてもらえたらと思います。



部活動

剣道部

1月15日にジェイテクトアリーナ奈良で第18回奈良県高等学校剣道優勝大会が行われ、男子団体戦に2年杉本那由他、深瀬亮太、佐々木亮太、1年板野莉久、深瀬天瑠が出場しました。2回戦に奈良大学附属高校と対戦して0対5で負けましたが、強豪相手に出場選手全員が健闘しました。今大会を通じて得た事を活かして、今後も稽古に励んでいきます。

～感染予防対策継続中～

手を洗おう



消毒を
しよう



体温を
はかろう



マスクを
つけよう



換気を
しよう



密を ~~密閉~~ さげよう



ワクチンは重症化を防ぐ、感染を予防する効果があるとされていますが、完全に防げるわけではありません。これまで同様に感染対策を続けましょう。

ご協力よろしくお願ひします

お問い合わせ 住民課 保健衛生係 ☎0746-62-0911(直通)





福祉だより

フレイルを予防しましょう

フレイルとは?

加齢とともに心身の機能が低下してきて、「健康」と「要介護」の中間の状態にあることをいいます。フレイルを予防することが、健康寿命を延ばす重要なカギとなっています。

【フレイルチェックシート】

1	ほぼ同じ年齢の同性と比較して健康に気を付けた食事を心がけている	はい	いいえ
2	野菜料理と主菜(お肉またはお魚)を両方とも毎日2回以上食べている	はい	いいえ
3	「さきいか」、「たくあん」くらいの固さの食品を普通に噛み切れる	はい	いいえ
4	お茶や汁物でむせることがある	いいえ	はい
5	1回30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している	はい	いいえ
6	日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している	はい	いいえ
7	ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速いと思う	はい	いいえ
8	昨年と比べて外出の回数が減っている	いいえ	はい
9	1日に1回以上は、誰かと一緒に食事をしている	はい	いいえ
10	自分が活気にあふれていると思う	はい	いいえ
11	何よりもまず、もの忘れが気になる	いいえ	はい

※回答欄の右側につく○の数が多いほど注意が必要です。

※6つ以上右側に○がついた人は、フレイルの危険性が一段と高くなります。

《フレイル予防の3つのポイント》

- ① 運動:意識的に運動をしましょう
- ② 社会参加:集落の集まりに参加するなど、隣近所と交流しましょう
- ③ 栄養:たんぱく質を含むバランスの取れた食事を摂りましょう



お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746-62-0901



一部負担金及び国民健康保険税の減免等について

国民健康保険被保険者が、災害などの特別の理由により、著しく収入が減少し、一部負担金の支払いや国民健康保険税の支払いが困難で、減免などの基準に該当する場合に、一部負担金や国民健康保険税を免除、減額または徴収を猶予します。

	一部負担金 (医療機関の窓口で支払う料金)	国民健康保険税
対象となる世帯(者)	入院療養を受ける被保険者の属する世帯	国保税の納税義務者及び旧被扶養者(※)
対象となる特別な理由	①震災、風水害、火災その他災害により、障害を負う、または行方不明になる、もしくは住居が著しい損害を受けたとき ②干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が減少したとき ③事業または業務の休廃止、失業、事業における著しい損失があったとき ④その他①～③に類する理由があるとき	①震災、風水害、火災その他災害により、障害を負う、または行方不明になる、もしくは住居が著しい損害を受けたとき ②干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が減少したとき ③事業または業務の休廃止、失業、事業における著しい損失があったとき ④長期の入院又は自宅療養により収入が減少したとき ⑤その他①～④に掲げる人のほかに村長が特に必要と認める人
減免等の基準	実収入月額や預貯金の額について定めがあります。	損害の程度や前年度総所得金額により判定基準があります。
問い合わせ先	住民課(62-0911)	財政課(62-0903)

※旧被扶養者とは…次の項目すべてに該当する人です。

- ・国保の被保険者の資格を取得した日に65歳以上の人
- ・国保の被保険者の資格を取得した日の前日に被用者保険の被扶養者であった人
- ・国保の被保険者の資格を取得した日の前日に扶養関係にあった被用者保険の被保険者本人が、その翌日に後期高齢者医療制度の被保険者となった場合

今月は、国保税第9期の納期です。

納期限は2月28日ですので、納期限内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

- ▶国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746-62-0903
- ▶保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746-62-0911



年金だより

知っていますか？国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業などにより保険料を納めることが難しくなることもあります。

また、保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。

※免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。

全額免除 … 保険料の全額を免除

一部免除 … 保険料の一部を免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

● 免除が承認された場合の免除額と保険料

【令和3年度の月額保険料】

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,610円	12,460円	8,300円	4,150円
保険料	0円	4,150円※	8,310円※	12,460円※

※ 免除が承認された場合の保険料を納めていない期間は、未納扱いとなりますのでご注意ください。

免除を受けるための条件を確認してください

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が、一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。

申請をしてください

申請する場合は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」（申請書は各窓口、日本年金機構ホームページにあります）を、村役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所にご提出ください（郵送も可能です）。

申請できる期間を確認してください

免除の申請は、過去2年（申請月の2年1か月前の月分）までさかのぼって申請することができます。例えば、令和4年7月に申請する場合は、令和2年6月までさかのぼって申請できます。

詳しくは、村役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所にご相談ください。

お問い合わせ **大和高田年金事務所** ☎0745-22-3531
住民課（国民年金窓口） ☎0746-62-0900

吉野税務署からのお知らせ

令和4年1月から
スマートフォンを利用した申告が
より一層便利になります

全国で**100万人以上**
の方が利用されています

2年で約8倍

13万人

47万人

102万人

平成30年分

令和元年分

令和2年分



★ スマホ専用画面の対象が拡大

スマートフォンで見やすいスマホ専用画面の対象に、給与所得、年金収入等の雑所得、一時所得に加えて新たに、特定口座による株式等の譲渡所得等、上場株式等に係る繰越損失等の金融・証券税制が加わります。



★ スマホカメラで源泉徴収票を読み取り

スマートフォンのカメラで源泉徴収票を読み取ることで、源泉徴収票に記載されている金額等を確定申告書等作成コーナーへ自動反映させることが可能になります。

スマホ申告に必要なものは、スマートフォンに加えて

次の①、②のいずれかが必要です。

- ① マイナンバーカード（スマートフォンはマイナンバーカード読取対応のものが必要です。）
- ② 税務署で発行したID・パスワード

※ ID・パスワード方式は暫定的な方法です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

- 令和3年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、**2月16日(水)から3月15日(火)**までです。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、確定申告会場の混雑緩和を図る観点から、確定申告会場への入場には、「**入場整理券**」が必要となります。
入場整理券の配付方法は2通りあります。
確定申告会場での**当日配付**又は**オンライン(LINE)での事前発行**となります。
なお、**当日配付は、状況により早めに配付を終了する場合があります**のでご了承ください。
- 確定申告会場では、**長時間お待ちいただく**ことがあります。
- 「検温」「マスクの着用」「手指の消毒」などの感染予防対策にご協力ください。
- 37.5度以上の発熱が認められる場合などは、入場をお断りさせていただきます。

人のうごき

(敬称略)

ご結婚

12月18日

森川 雄太郎(重里) 青木 麻耶(五條市)

おくやみ

川崎増次郎 85歳 1月 4日(重 里)

榎本五十鈴 85歳 1月11日(平 谷)

津川 正美 95歳 1月18日(風 屋)

東 キヨエ 90歳 1月27日(山 手)

千葉 勝久 78歳 1月28日(平 谷)

●十津川村の住民基本台帳人口●

(令和4年2月1日現在)

○世帯数・・・1,722世帯(-3世帯)

○人 口・・・3,041人(-9人)

男・・・1,547人(-4人)

女・・・1,494人(-5人)

()は前月比

てんいち先生



おたんじょうび おめでとう



ばば しょうた
馬場 晶大 ちゃん(谷瀬)

1月7日生まれ(満3歳)

いつも元気いっぱいのしょーちゃん。

春からは保育所。

お友達と仲良くしてね!!

父…健一 母…真理

令和3年の火災件数

令和3年の十津川村内における火災件数は5件(建物火災3件、車両火災1件、その他火災1件)でした。

「村内火災ゼロ」を目指し、令和4年も、村民一人ひとりが防火・防災への意識を高めましょう。

火災の出火原因の中で、ちょっとした心がけで火災を防ぐポイントを紹介します。

- 電気機器に異常を認めたら使用せず、修理または交換を。
- 家の周囲に燃えやすい物は置かない。
- 暖房機器の周囲に燃えやすい物は置かない。
- 車両への機器、機材の取付けは確実に。または専門家に依頼。
- 家庭ゴミなどの野焼き行為の禁止。



【問い合わせ】五條消防署十津川分署
☎0746-64-1190

今月の「とつかわテレビ」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!
(第1ch)9:00~、17:00~

●村営タクシー郷土号



●高齢者運転免許自主返納等
支援事業協定調印式



●成人式



●消防出初式



今月の「ぐっと!奥大和」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!
(第1ch)13:00~、20:05~

今月の「ぐっと!奥大和」は、奥大和の鬼。
鬼と聞くと、ちょっと怖いイメージを持ちますが、ガムシャラにひたすら、ストイックに、集中して精魂を傾ける人を指して使う言葉もあります。そこで、1月9日にあった第68回十津川村駅伝大会をご紹介します。

来年の大会は、村内外からたくさんの参加者が集まり開催できると良いですね。私も、参加できるよう体力づくりから始めたいと思います! (地域おこし協力隊 角田)



あとがき

▶先日、とあるお寺で拝見した掛け軸に「擔雪填古井(ゆきをになってこせいをうずむ)」と書かれていました。雪を担いできて井戸に投げ込めば、雪は融け消えてしまい、井戸を埋めることはできません。お寺の人に何うと、これは禅の言葉だそうで、いくら懸命に努力しても無駄な行為ですが、そのような無駄だと思われる行いにどのような意味があるのか、ぜひ考えてみてください、と話されました。

効率性や経済合理性が追及される一方で、成人式の講演で平田さんがお話しされたように、一見儲けにならないことでも、人に喜んでもらうために尽くす行為は、決して無駄ではありません。つつい私も効率や損得ばかり考えちゃうのですが、理にかなわない感情や心情にこそ人間らしくあるために大切なものがあると思えました。皆さんは「雪を担って古井を埋めずむ」ことをどう考えますか。(弓場)

●今月の表紙 雪樹冬景(大字玉置川)

不動滝(大字高滝)

撮影:深瀬常保さん(大字重里)



くらしのカレンダー

●・・・診療情報 ▲・・・イベント情報

※行事予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
2/6	2/7	2/8 ●出張【玉垣内】	2/9 ●休診【小原・上野地】 新型コロナワクチン集団接種(北部保健センター)	2/10 ●出張【五百瀬】	2/11 建国記念の日	2/12 ●土曜【小原】
2/13	2/14	2/15 ●出張【五百瀬】	2/16 ●休診【小原・上野地】 新型コロナワクチン集団接種(住民ホール)	2/17 ●整形【小原】	2/18	2/19
2/20	2/21 ●休診【小原・上野地】 新型コロナワクチン集団接種(住民ホール)	2/22 ●出張【玉垣内】	2/23 天皇誕生日	2/24 新型コロナワクチン巡回接種(旭/高津/神納川)	2/25	2/26 ●土曜【小原】
2/27	2/28	3/1 ●出張【東中】	3/2	3/3 ●整形【小原・上野地】	3/4 ●休診【上野地】	3/5
3/6	3/7	3/8 ●休診【小原】 新型コロナワクチン集団接種(住民ホール)	3/9	3/10 ●出張【玉垣内】	3/11	3/12 ●土曜【小原】

【文字表記】

土曜・・・土曜診療日 五百瀬・神納川地区生活改善センター
 整形・・・整形外科診療日 東 中・・・東中公民館
 出張・・・出張診療日 玉垣内・・・玉垣内集会所
 休診・・・休診日 上野地・・・上野地診療所
 小 原・・・小原診療所

【お問い合わせ】

小原診療所 ☎0746-63-0040 上野地診療所 ☎0746-68-0207

受付時間

土曜診療日 小原 8:30~11:15
 整形外科診療日 小原 8:30~11:15
 上野地 14:00~15:15
 出張診療日 五百瀬・東中 14:30~15:00
 玉垣内 14:00~15:00

奈良県防衛協会十津川支部

会員募集しています

平成23年の紀伊半島大水害時、
 自衛隊の皆さんには大変お世話になりました。
 この防衛協会は自衛隊の活動の支援、協力を努めること等を目的として
 います。賛同いただける方の入会をお待ちしております。
 申込の詳細は、
 十津川支部発足準備委員会 TEL 080-8326-9107(乾敏志)まで



【有料広告】